

蕨 広報WARABI 4

2011/平成23年
わらび・715

- 平成23年4月1日発行 / 発行所・蕨市役所
- <http://www.city.warabi.saitama.jp/>
- 蕨市の面積 5.10km²
- 3月1日現在人口：72,401人 前月比 -96人
男 36,900人 女 35,501人
世帯数：35,977
人口密度：14,196人/km²



今、私たちにできること。



3月20日、蕨駅の西・東口で募金活動を行ったボーイスカウト蕨第2団と、蕨市消防団第一分団の皆さん

東北地方太平洋沖地震の影響により、今月号は、通常のコラムを変更して発行しています。ご了承ください。



被災地の早期復興を願って

行き交う人に、精いっぱいの声で募金を呼びかける皆さんの下へ、次々と義援金が寄せられます。子どもからお年寄りまで、その人波はとだえることがありません（上写真）。皆さんの思いはただ1つ、被災地の早期復興です。なお、市内公共施設に義援金箱を設置しています。ご協力をお願いします。

目次

- 東北地方太平洋沖地震に関する蕨市の情報…… 2
- 特集：新年度予算①…… 3
- 特集：新年度予算②…… 4
- 特集：新年度予算③…… 6
- まちの話題…… 11
- 新たに市指定文化財を登録…… 12
- 防災一口メモ…… 12

みんなの心を一つに大震災の救援を

救援物資の受付と
ボランティア募集

●救援物資の受付／被災地に送る物資です。品目①食料（生ものや賞味期限の短いものを除く）、②水（ペットボトル500ミリリットル以上）、③毛布、④子ども用おむつ、⑤大人用おむつ ※救援物資は未使用品に限ります。また、物資は品目ごとに箱詰めをお願い

いします。場所①総合社会福祉センター（☎432・6760）時間②午前9時～午後4時（土・日曜日も含む）

●救援物資の仕分けボランティア募集／市民の皆さんがお待ちくださった物資の仕分けや梱包作業など 活動場所①総合社会福祉センター ※この他、一時避難所（3月23日、交流プラザさくらに開設・南町21-212・☎432・7271）



総合社会福祉センター正面入口に災害物資受入所を設置

での活動支援 問い合わせ①

いずれも蕨市社会福祉協議会（☎443・6051 FAX 444・7

義援金にご協力を

050）※被災地の状況により、受け入れを調整する場合があります。

市内各公共施設に募金箱を設置し、皆さんに義援金のご協力をお願いしています。また、3月16日～18日には、蕨駅での街頭募金を行い、162万2355円もの募金をお寄せいただきました。

なお、3月25日までに街頭募金や公共施設設置の募金箱などへお寄せいただいた義援金339万3355円は、日本赤十字埼玉県支部を通して、被災地へ送金しました。



市では市長を先頭に蕨駅で街頭募金を実施（3月16～18日）

市では、引き続き義援金の募集を行っておりますので、ご協力をお願いします。詳細①庶務課（☎433・7705）

被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。
被災者支援と市民生活の安全安心の確保
に向け、引き続き、全力を尽くします。

蕨市長 頼高 英雄

この度の東北地方太平洋沖地震により、亡くなられた多くのかたがたのご冥福を深くお祈りするとともに、被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の震災は、国難とも言うべき未曾有の大災害であり、私たちが心を一つにして、被災地支援に力を尽くすべきときと考えています。蕨市では、この間、公共施設等での義援金募金や一時避難所の開設、救援物資受付などに取り組んできましたが、駅では次々と募金が寄せられ、多くの団体から義援金が寄せられるなど、「被災地の支援に何か力になりたい」との市民の皆さんのあたたかい心が、ひしひしと伝わってきています。

一方、東京電力による計画停電の実施、更には、福島第一原発の事故による放射能の影響など、市民の皆さんには、ご不便やご不安も広がっていることと思います。蕨市では、正確かつ迅速な情報提供に努めるとともに対応に万全を期しているところですが、市民の皆さんには、節電や冷静な購買行動も含めて、引き続きご協力をお願いいたします。

私は、市長として、これからも、7万市民の皆さんと力を合わせて、被災者支援と市民生活の安全安心の確保に向け、全力を尽くしてまいります。

平成23年 3月28日



被災地のために手作りの募金箱で募金活動を行った児童（上写真は北小学校、下写真は塚越小学校の皆さん）

■寄附募集の届け出が廃止に／埼玉県寄附募集に関する条例が廃止 県または市に届け出の必要がなくなります 詳細＝庶務課（☎433・7705）

特集：平成23年度の予算①

市長に聞く市
政運営と予算
編成の考え方



今年度予算と市政運営を語る頼高市長

「健康と安全」 最優先に
平成23年度予算を編成

平成23年度がスタートしました。4月から来年3月までの1年間、蕨市では「あったか市政」の継続・発展に向けたまちづくりを進めていきます。今月は、そのまちづくりの裏づけとなる平成23年度当初予算についての特集です。ここ3ページでは、まず、頼高蕨市長に市政運営や23年度当初予算編成の考え方についてお聞きしました。（3月2日、市役所で）

年間、市の会計と土地開発公社を合わせた借金総額を約23億5000万円削減できたこと、第4は日本一小さな市の市長として、市民の皆さんとの対話や触れ合いを深められたことが大きな成果だったと考えています。

―平成23年度の市政はどのように進められますか。

市長 4つの重点方向で臨みたいと考えています。1つ目は、市民の暮らしを支える「あったか市政」の更なる継続・発展、2つ目は、昨年8月に策定

した「わらび地域力発揮プラン」に基づいた、市民の皆さんとの協働を本格的に進めることです。また、3つ目は、まちの活性化への取り組みを強めると同時に国や県の補助金を活用した緊急経済対策を進めること、4つ目は、引き続き、市財政の健全化に取り組むことです。

―そうした姿勢で臨む、23年度予算の特徴を教えてください。

市長 「健康と安全」の最優先が大きな特徴です。具体的には、昨年夏の猛

暑を踏まえた全小中学校の普通教室、特別教室へのエアコン設置や、子宮頸がんワクチンや高齢者対象の肺炎球菌ワクチンへの助成など、皆さんの健康を守る事業と、小・中学校校舎の耐震化を今年度中に完了させるとともに、4つの小学校体育館の耐震設計を進めるといった、安全に暮らせるまちづくりに向けた事業を

最優先に行っていきます。

―最後に、今年度の市政に取り組む決意をお聞かせください。

市長 市民の暮らしを支え、心が通い合う「あったか市政」の継続・発展が今、切実に求められていると確信しています。これからも7万市民の幸せを願い、市長として日本一の「あったか市政」の実現に向け、全力を尽くして市政運営を進めていきます。

今年度の市政運営と予算は、「広報蕨・増刊号」頼高市長の施政方針表明でご紹介しています。併せてご一読ください。

■市民と市長の面会日／毎月第1木曜日 今月は7日 5月は12日 午後1時～5時 ご希望のかたは秘書広報課（☎433・7701）までご連絡を

平成23年度一般会計						(人口72,508人 世帯36,065／平成23年1月1日現在で計算)					
(歳入)			単位=千円			(歳出)			単位=千円		
科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	市民1人 当たり(円)	1世帯 当たり(円)	科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	市民1人 当たり(円)	1世帯 当たり(円)
市 税	10,800,000	10,900,000	△ 100,000	148,949	299,459	議 会 費	287,762	257,834	29,928	3,969	7,979
地 方 譲 与 税	120,000	120,000	0	1,655	3,327	総 務 費	2,863,799	2,737,775	126,024	39,496	79,407
利子割交付金	25,000	25,000	0	345	693	民 生 費	9,650,358	8,443,881	1,206,477	133,094	267,582
配当割交付金	10,000	8,000	2,000	138	277	衛 生 費	1,873,480	1,797,864	75,616	25,838	51,947
株式等譲渡所得割交付金	2,000	2,000	0	28	56	労 働 費	57,112	55,957	1,155	788	1,584
地方消費税交付金	550,000	500,000	50,000	7,585	15,250	農林水産業費	7,551	7,643	△ 92	104	209
自動車取得税交付金	35,000	50,000	△ 15,000	483	971	商 工 費	249,343	259,383	△ 10,040	3,439	6,914
地方特例交付金	106,000	101,000	5,000	1,462	2,939	土 木 費	2,252,098	2,316,222	△ 64,124	31,060	62,445
地方交付税	1,500,000	950,000	550,000	20,687	41,592	消 防 費	839,133	804,308	34,825	11,573	23,267
交通安全対策特別交付金	11,000	11,000	0	152	305	教 育 費	1,898,572	1,771,477	127,095	26,184	52,643
分担金及び負担金	197,931	179,743	18,188	2,730	5,488	公 債 費	1,499,882	1,486,047	13,835	20,686	41,588
使用料及び手数料	254,734	255,683	△ 949	3,513	7,063	諸 支 出 金	120,910	176,609	△ 55,699	1,667	3,353
国庫支出金	3,743,005	2,923,639	819,366	51,622	103,785	予 備 費	30,000	30,000	0	414	832
県支出金	974,898	1,007,661	△ 32,763	13,445	27,032	合 計	21,630,000	20,145,000	1,485,000	298,312	599,750
財産収入	74,978	68,860	6,118	1,034	2,079	各表は平成23年度の一般会計、特別会計、企業会計とその合計表です。どれも前年度と比較してありますから、対比しながらご覧ください。一般会計では、市民1人当たりと1世帯当たりも計算しています。					
寄附金	300	300	0	4	8						
繰入金	871,663	781,137	90,526	12,022	24,169						
繰越金	150,000	150,000	0	2,069	4,159						
諸収入	970,491	950,377	20,114	13,384	26,910						
市 債	1,233,000	1,160,600	72,400	17,005	34,188						
合 計	21,630,000	20,145,000	1,485,000	298,312	599,750						

■特別会計

会 計 名	本 年 度	前 年 度	伸び率
国民健康保険特別会計	7,500,000	7,309,000	2.6
公共下水道事業特別会計	1,963,000	1,743,000	12.6
錦町土地区画整理事業特別会計	1,287,000	1,289,000	△ 0.2
中央第一土地区画整理事業特別会計	18,000	18,000	0.0
介護保険特別会計	3,815,000	3,625,000	5.2
後期高齢者医療特別会計	687,000	671,000	2.4
老人保健医療特別会計	0	12,000	皆減
合 計	15,270,000	14,667,000	4.1

■企業会計

会 計 名	予算科目	本 年 度	前 年 度	伸び率
病院事業会計	収益の支出	3,098,219	3,118,903	△ 0.7
水道事業会計	収益の支出	1,314,897	1,287,525	2.1
合 計		4,413,116	4,406,428	0.2

■総合計

会 計 名	本 年 度	前 年 度	伸び率
一 般 会 計	21,630,000	20,145,000	7.4
特 別 会 計	15,270,000	14,667,000	4.1
企 業 会 計	4,413,116	4,406,428	0.2
合 計	41,313,116	39,218,428	5.3

労働費ほか	諸支出金	商 工 費	議 会 費	消 防 費	公 債 費	衛 生 費	教 育 費	土 木 費	総 務 費
									
1,306円	1,667円	3,439円	3,969円	11,573円	20,686円	25,838円	26,184円	31,060円	39,496円

■消防団員募集しています／健康で活発な市内在住の18～54歳 内容＝消防団員活動・消防防災活動 詳細＝消防本部総務課(☎441・0117)

平成23年度予算概要と
市民1人当たりの予算

特 集
平成23年度の予算②

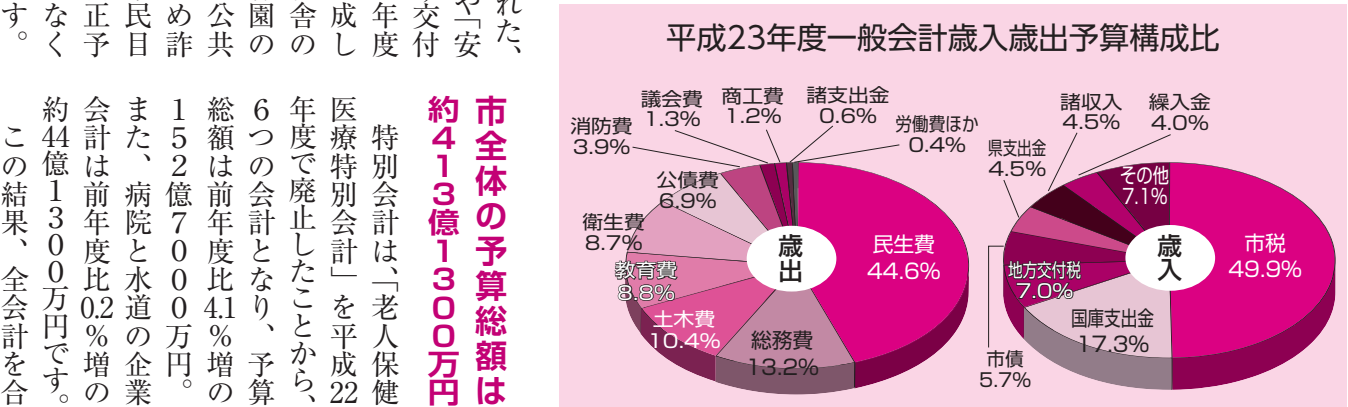


元気に走る子どもたちのように新年度がスタート

一般会計は7.4%増の216億3000万円

市では、今年度も、福祉や教育など、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向け、さまざまな仕事をしていきます。こうした仕事を進めていく上で、どんな事業にどれだけのお金を使うのかを決めたものが「予算」です。予算は、市民の皆さんの暮らしに最も関係の深い「一般会計」と、国民健康保険や公共下水道会計など、決められた1つの事業だけを経理する「特別会計」、病院や水道のように事業を独立採算制で行っている「企業会計」の3つがあります。一般会計の予算額は、5ページの表にあるように、前年度より7.4%多い、216億3000万円です。過去最高規模の予算となっています。市に入ってくるお金「歳入」の主なものは、歳入の49.9%を占める市税で、個人所得の落ち込みにより、前年度と比較して1億円少

ない108億円と見込んでいます。また、地方財政計画などを踏まえて、地方交付税を5億5000万円増額と見込んでいます。一方、使われるお金「歳出」では、「健康・安全」を重点とし、安全安心、子育て支援、健康、元氣な蔵、市民参加の5つの柱を更に充実させ、「あつたか市政」の継続・発展を進めます。更に新年度予算は、国の平成22年度補正予算で創設された「地域活性化交付金」や「安全・安心な学校づくり交付金」を活用し、平成22年度補正予算と一体で編成しています。小学校校舎の耐震補強工事や保育園の空調機改修工事など公共施設の整備、振り込め詐欺防止啓発など、市民目線に立った施策を補正予算で計上し、切れ目なく事業を進めていきます。



民生費	歳出総額1人当たり	市民1人に使われる市のお金	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税	固定資産税	市民税	市税総額1人当たり	市民1人が負担する税金
									
133,094円	298,312円		388円	7,448円	14,235円	59,648円	67,230円	148,949円	

■看護の日の催し(1日看護師募集)／5月11日 午前9時～午後3時 ふれあい看護体験 申し込み・問い合わせ＝市立病院看護科(☎432・2277)



改修された機神社

「はたおりのまち」のシンボル

はた神様が市の指定文化財に

蕨の歴史を語り継ぐ上で貴重な史跡や資料などを後世に残そうと、市では専門家の調査を基に、文化財の指定を行っています。先月、新たに塚越3丁目の「機神社神像付幣帛」が市の文化財に指定されました。その詳細についてお伝えします。

34番目の指定文化財

蕨の歴史を語る上で、織物は欠かせません。

文政9年（1826年）、塚越村の高橋家5代目、新五郎は、信仰していた

として、関東大権現とともに祭っています。今回の文化財指定のきっかけは、昨年の機神社の改修です。その際、新たに幣帛も見つかり、塚越稲荷神社奉賛会のご厚意で、詳しい調査ができました。

左の写真を御覧ください。3体の神像は高さ約15センチの木造で、徳川家康座像（写真①）は、江戸中期の物、新五郎夫妻の像

『機神社神像付幣帛』



高橋新五郎座像

徳川家康座像



関東大権現幣帛

同夫人いせ座像

（同②③）は明治の物と分かりました。それぞれは厨子に入れられ、社殿に収められています。神への供え物である幣帛（同④）は3本あり、木箱に納められています。蓋には享保8年（1723年）とあり、神祇管領の卜部兼敬から授与された物と分かりました。調査を行った専門家によると、当時の物がそのまま残っていることは、全国的に珍しいそうです。

調査の結果、まちの歴史を位置付ける資料としての価値が評価され、一括して「機神社神像付幣帛」として、市の有形文化財（歴史資料）に指定されました。

※仏像などを安置する仏具の一種



停電中の外出は安全確認の徹底を

電力の供給不足により、今月も輪番で、計画停電が予定されています。計画停電が実施されると、多くの信号機や街灯なども消灯します。

主要な交差点には警察官が交通整理を行っています。が、警察官が配置されていない交差点では、必ず徐行や一時停止をし、周りの安全をじゅうぶんに確認してから横断しましょう。

特に、車を運転する場合

はスピードを抑える、また、

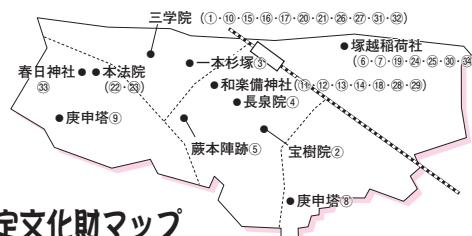
歩行者、自転車の皆さんは、

夜間の外出を控え、交通事故

故、ひたたくりなどの犯罪に遭わないよう、気を付けてください。

他にも、市内には貴重な建物や天然記念物など、市指定文化財がたくさんあります（下表参照）

市指定文化財マップ



指定番号／名称	所在地	指定番号／名称	所在地	指定番号／名称	所在地
①子育地蔵	北町3-2	⑬和楽備神社宝篋印塔	中央4-20	②⑤塚越稲荷社末社天満宮本殿	塚越3-2
②渋谷公墓	中央2-10	⑭和楽備神社本殿（焼失により指定解除）	中央4-20	②⑥木造十一面観音菩薩立像	北町3-2
③一本杉塚	北町1-20	⑮三学院六地藏石仏	北町3-2	②⑦徳川将軍家朱印状	北町3-2
④長泉院梵鐘	中央5-13	⑯三学院寛政9年銘宝篋印塔	北町3-2	②⑧和楽備神社末社天神社本殿	中央4-20
⑤蔵本陣跡	中央5-17	⑰三学院梵字馬頭観音塔	北町3-2	②⑨和楽備神社末社稲荷社本殿	中央4-20
⑥双子織機帳	塚越3-2	⑱和楽備神社木造八幡騎馬像	中央4-20	③⑩塚越稲荷社本殿	塚越3-2
⑦高橋新五郎遺跡	塚越3-2	⑲塚越稲荷社猿田彦大神碑	塚越3-2	③⑪三学院木食観正塔	北町3-2
⑧庚申塔（寛政4年銘）	南町4-10	⑳三学院万治元年銘地藏石仏	北町3-2	③⑫三学院のフジ	北町3-2
⑨庚申塔（寛文10年銘）	錦町6-5	㉑三学院宝永2年銘宝篋印塔	北町3-2	③⑬春日神社木造三十番神立像	錦町5-13
⑩阿弥陀一尊画像板碑	北町3-2	㉒本法院元禄2年銘板法華曼荼羅	錦町5-13	③⑭機神社神像付幣帛	塚越3-2
⑪和楽備神社水盤	中央4-20	㉓本法院銅造磬	錦町5-13	この他、県指定文化財に蔵城跡（中央4-21）があります。 ※一般公開されていない物もあります。	
⑫和楽備神社木造僧形八幡立像	中央4-20	㉔塚越天神社木造天神座像	塚越3-2		